

第2部 調査の実施概要

第1章 国内関係者の意識啓発及び知識普及のためのセミナーの開催

第1節 セミナーの開催日程

セミナー開催日程を表1-1に示す。農政局のある都道府県の都市で10都市11回セミナーを開催した。

表1-1 セミナー開催日程

開催日		開催場所	
平成20年	12月4日(木)	金沢	金沢流通会館
	12月10日(水)	東京	大田区産業プラザ(PIO)
	12月18日(木)	札幌	札幌市教育文化会館
平成21年	1月8日(木)	仙台	エル・パーク仙台
	1月14日(水)	熊本	熊本県立劇場
	1月21日(水)	名古屋	愛知芸術文化センター
	1月26日(月)	大宮	大宮ソニックシティ
	1月29日(木)	那覇	沖縄産業振興センター
	2月5日(木)	京都	キャンパスプラザ京都
	2月6日(金)	岡山	岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)
	2月26日(木)	東京	大田区産業プラザ(PIO)

第2節 セミナーの内容

全国セミナーの開催内容を表1-2に示す。

表1-2 全国セミナー開催内容

<p>第1部</p>	<p>「中国・台湾における農水産物の知的財産権侵害の実情」</p> <p>講演者： トムソンコーポレーション株式会社 経営企画・開発室長 鶴岡直樹</p> <p>講演者略歴： 1978年 電気通信大学電気通信学部計算機科学科卒業 1978年～1984年 パロース株式会社（現日本ユニシス）勤務 1984年～2002年 ロイター・ジャパン株式会社（現トムソンロイター）勤務 メディア・マネージャー 2002年～ トムソンコーポレーション株式会社勤務 アジア担当ビジネス開発マネージャー、特許庁商標動向調査 プロジェクト・マネージャーを歴任、2008年5月から現職</p> <p>所属： 日本商標協会 商標情報部会副会長、国際商標協会（INTA）、国際ライセンス 産業マーチャндаイザーズ協会（LIMA）</p>
<p>第2部</p>	<p>「東アジアにおける知的財産・ブランド保護の課題と対策」</p> <p>講演者： 特許業務法人三枝国際特許事務所 副所長 中川博司弁理士 （名古屋会場、京都会場、岡山会場、熊本会場、那覇会場）</p> <p>講演者略歴： 1972年 早稲田大学第一法学部卒業 1975年 東京大学大学院法学研究科修士課程修了 1976年 三枝国際特許事務所 入所 1983年 弁理士登録</p> <p>所属： 日本弁理士会、著作権法学会、日本工業所有権法学会、日本商標協会、 ライセンス協会、中国特許協力会、アジア弁理士協会（APAA）、 国際商標協会（INTA）、韓国高麗大学、漢陽大学、中国上海師範大学講師</p> <p>専門分野： 商標、外国商標（東アジア諸国）、産業財産権法務</p> <p>著書： 東アジアの商標制度（ ） - 中国・香港・台湾 - 東アジアの商標制度（ ） - 韓国・フィリピン・マレーシア・タイ・インド・インドネシ ア・ベトナム・シンガポール - 124人の弁理士が答える 特許・実用新案・意匠・商標 Q&A（共著） 商標の法律相談（共著） 世界の商標法（編著）</p> <p>論文： 「知的財産信託を用いた新しい商標管理の手法」 （山田威一郎弁理士と共著）</p>
	<p>講演者： 特許業務法人三枝国際特許事務所 パートナー 岩井智子弁理士 （札幌会場、仙台会場、大宮会場、金沢会場、東京会場）</p> <p>講演者略歴： 1992年 同志社大学法学部法律学科卒業 1992年～1995年 印刷メーカーにて勤務（企画、制作） 1997年 三枝国際特許事務所 入所 1997年 弁理士登録 2000年～2002年 北京大学にて語学研修および法学院進修 同時に、中国国際貿易促進 委員会専利商標事務所（CCPIT）および 中科専利商標代理有限公司にて実務研修</p> <p>所属： 日本弁理士会、日本商標協会、(社)日本国際知的財産保護協会（AIPPI）会員、大阪大学 法科大学院実務家教員</p> <p>専門分野： 国内外商標、中国知的財産権、その他著作権・特定不正競争行為等を含む知的財産権法 著書： 改正中国商標法～WTO加盟に伴う中国商標実務の変化～</p>

第3節 セミナーの結果

全国セミナーへの申込者数、参加者数およびアンケートへの回答者数を表1-3-1に示す。

表1-3-1 セミナー申込者数、参加者数およびアンケート回答者数

セミナー会場	セミナー申込者数	セミナー参加者数	アンケート回答数	セミナー参加者業種					
				農林水産業 関連団体	行政関係団体	特許事務所、 法律事務所	食品関連業者	食品を除く 製造業者	その他
金沢会場	15	14	12	0	14	0	0	0	0
東京会場	47	39	24	1	3	11	10	8	6
札幌会場	34	31	20	5	20	1	1	1	3
仙台会場	31	27	21	0	21	1	1	0	4
熊本会場	16	14	9	1	8	0	1	2	2
名古屋会場	19	15	12	1	8	4	0	2	0
さいたま会場	28	20	16	1	7	3	3	5	1
那覇会場	12	11	8	0	7	1	2	0	1
京都会場	24	14	11	1	3	1	1	6	2
岡山会場	23	20	14	3	15	0	1	0	1
東京会場	66	42	27	1	7	13	8	6	7
合計	315	247	174	14	113	35	28	30	27

セミナー講演第1部に対するアンケート結果を図1-3-1～図1-3-4に示す。

図1-3-1 講演第1部の難易度

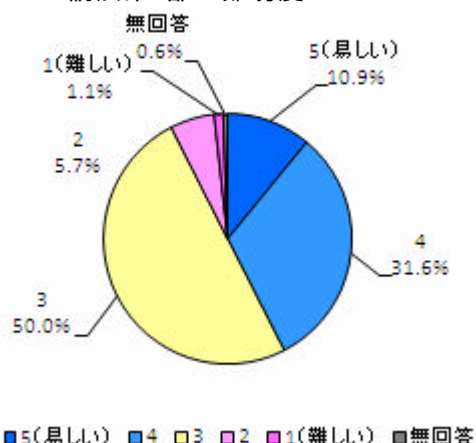


図1-3-2 講演第1部に対する理解度

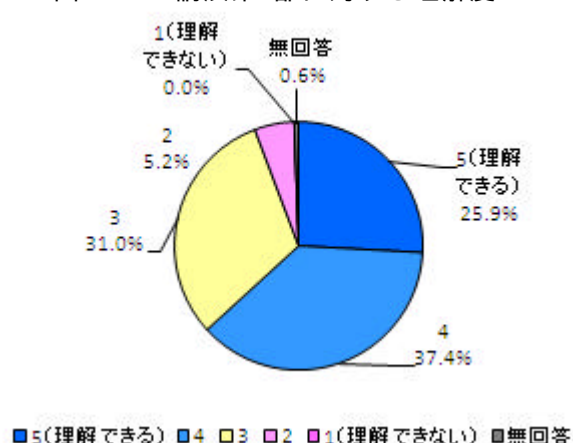


図1-3-3 講演第1部に対する満足度

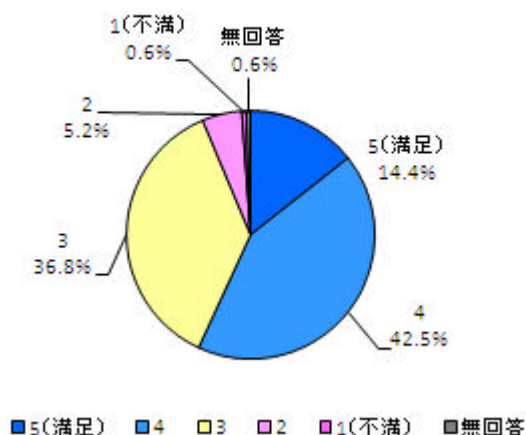
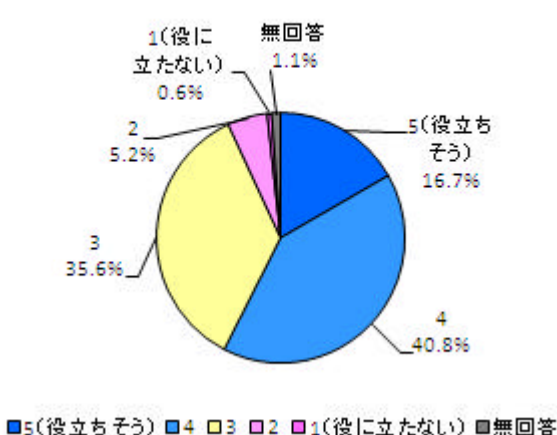


図1-3-4 講演第1部の今後への活用度



講演第2部に対するアンケート結果を図1-3-5～図1-3-8に示す。

図1-3-5 講演第2部の難易度

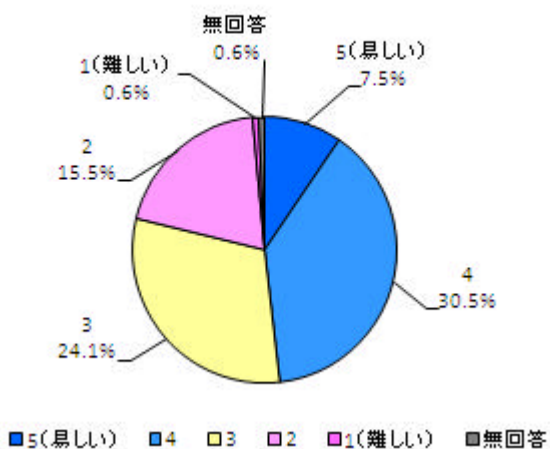


図1-3-6 講演第2部に対する理解度

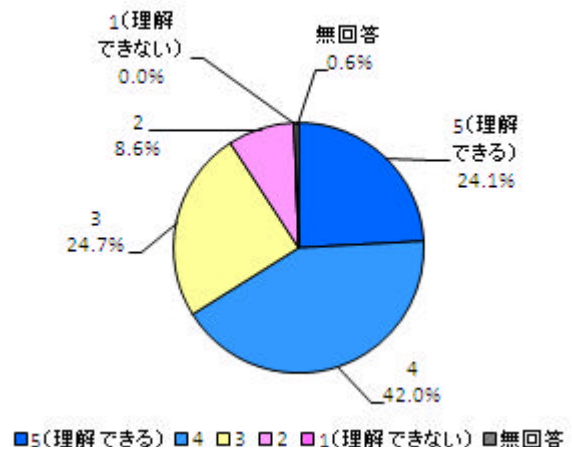


図1-3-7 講演第2部に対する満足度

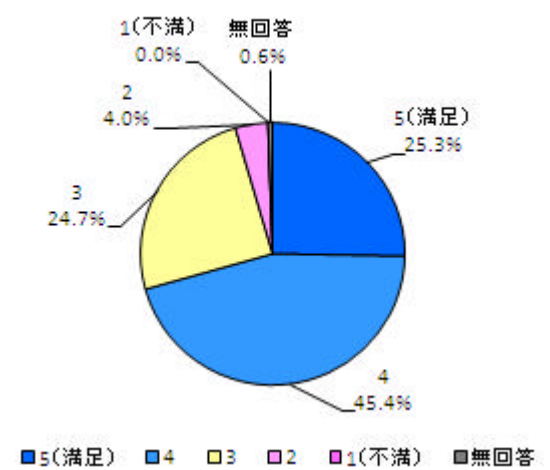
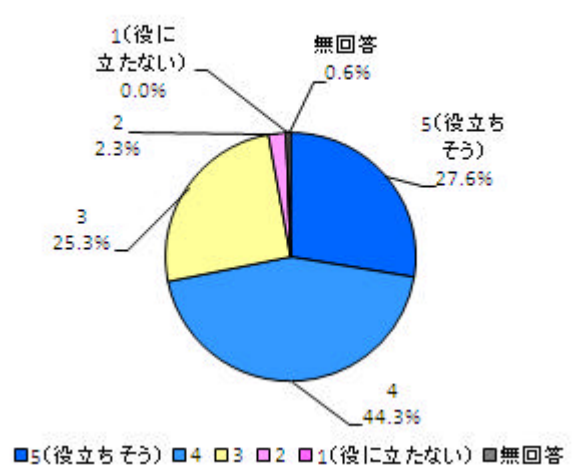


図1-3-8 講演第2部の今後への活用度



セミナー全体に対するアンケート結果を図1-3-9、図1-3-10、表1-3-2に示す。

図1-3-9 セミナー開催場所
(エリア)に対する満足度

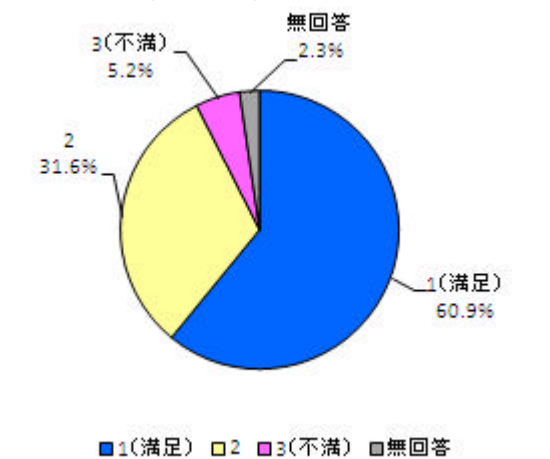


図1-3-10 セミナー開催場所
(会場設備)に対する満足度

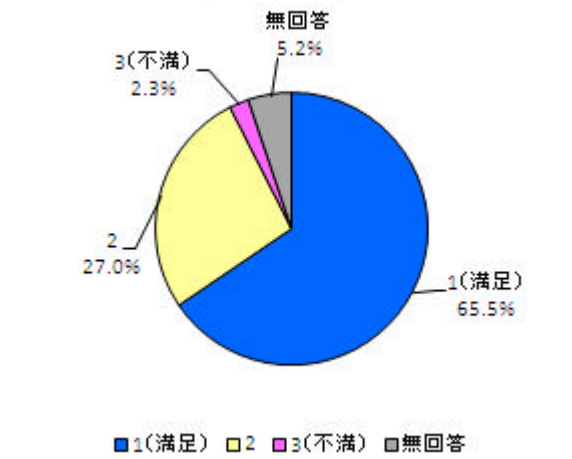


表1-3-2 セミナー全般に対するご意見 自由回答

会場について	空調(寒い)
	寒かった。
	金沢駅の近く
	都内からのアクセス
	都心から離れている。
	遠かったです。特許庁近く(ex 霞ヶ関)で行って頂けると助かります。
	都心からやや遠い。
	できれば交通センター近くなりのホテルか、公共施設がのぞましい。
	少し遠い。
	やや交通の便が良くない
	札幌駅周辺での開催を希望します。
	もう少し都心寄りを希望します。
	もう少し地方での開催のご検討を願えればと思います。
	できれば山手圏内を希望します
会場がもう少し近い方がよい	
虎ノ門等に比べると少し不便でした	
会場が遠い。	
できれば交通センター近くなりのホテルか、公共施設がのぞましい。	
講演の進行について	マイクの混線
	一部資料になかったアドレスが書ききれませんでした。
	パワポの誤作動が多かった。
	日本梨の晩三吉は日本語でなら「おくさんきち」と読むのが通常かと思います。後半の講演の講師の方の日本語が若干中国なまりのように聞こえました。講演内容が内容なので時折不快に感じました。感覚の問題だとは思いますが、何らかの改善が適切かと思います。
公的機関の対策強化について	中国の商標法の考え方を改めさせるような動きは何もないのでしょうか？
	今回のように調査結果をもっと行政機関へ積極的に提供するとともに意見交換の機会の設定を望みます(特に市町村などが対応に困っている現状)。
	中国、台湾等の商標登録、公告内容を国が一括してウォッチングして、各県へ定期的に情報提供する仕組みの構築希望。
	農林水産省から各自自治体への情報提供等、さらに積極的に行われるべきと思います。
	事例を当事者に差し支えない範囲で、多く公開していただきたい(模倣被害、裁判勝訴 敗訴事例)
	ASEAN諸国での模倣商標、模倣品対策にも注力していただければと強く望みます。
	「どんな人材がどんな知識・情報・経験をお持ちなのか」という情報がない。
	そのため、必要としている人がどこへ相談すればその人に辿りつくのかわからない。
	地元へ海外知財に詳しい専門家(弁理士 etc)が不在。
	一刻も早い段階で、農林水産物についても商品登録の重要性を周知させる必要がある。まだまだ認識が低いように思われる。
政府としての活動は、HP等で掲載されているのか教えて下さい。 各省庁・JETROレベル等々も含む	
商標、種苗法について	東アジア圏における農水産物の(特に漢字)による商標登録の禁止。 東アジア圏における原産物表示の義務化(原産国(原産地)表示が知的財産保護につながるケースが多い)。
	(弊社は加工食品メーカーですが東南アジア(特にインドネシア、マレーシア)、インドにて第三者の不正登録を抹消するのが難しく困っています。 (法制度の運用の甘さ、商標権者の権利保護が厚い点等に原因があると思っていますが…)
	東アジア圏における農水産物の(特に漢字)による商標登録の禁止。 東アジア圏における原産物表示の義務化(原産国(原産地)表示が知的財産保護につながるケースが多い)。
	中国へ無断で品種が持ち出されている。
	公的機関で育成された品種が日本の民間企業が関与して無断で海外に持ち出されていると思われるケースが散見されること。
	作物品種の違法増殖が問題となっているが、侵害の立証・対策が難しいと実感している。
設備について	資料の文字が小さいため読みづらい部分があった。
	スクリーンが小さい
	スクリーンがやや見づらかった。
	スクリーンが見えにくい。
	配布資料、スクリーンの文字が小さく見づらいです。(可能であれば)資料に添付されていなかった写真についても配布頂ければと思います。
	文字が小さくて読みにくい。(講演1)

セミナーのPRについて	実例があまり報告されていない。このようなセミナーが少なく意識の改善が難しい。
	中川先生の講演は良かったです。聴講者が少ない、PRが足りないのではないかな。
	セミナー内容についてもっと告知してほしい
	興味深い内容なのに参加者が少ない。参集方法はよかった？聞き慣れない言葉やイメージがあったので、もう少し視覚的に分かるようにしてほしい部分があった。(全体的には親切であった)
	私は食品安全関係の仕事に就いたばかりで少し難しく感じました。しかし内容は食品関係に就く人達には大変必要な内容だと思います。参加人数が少ないのにガッカリです。"熊本人もっと勉強しろ"と呼びかけます。
	鹿児島でも実施して下さい。動員に協力します。
	非常に興味深い内容でした。今後も継続的にこのような情報提供の機会があれば役立ちます。より多くの参加者を確保するためのPRがやや不足であった感があります。
	良いセミナーなので、もっと多くの方に聞いていただきたいかったです。
	輸出のセミナーと合同でやってはいいかがか。内容は即効性のあるものなので多くの方々に聞いてもらうことが可能。
	参加者が少なぐ残念でしたね。
講演について	県としても輸出に力を入れているので、今後問題が出てくると思います。
	実例が盛り沢山で勉強になりました。
	勉強になりました。特に侵害の実例を挙げて説明をされていたので理解し易かったです。
	実例が盛り沢山で勉強になりました。
	勉強になりました。特に侵害の実例を挙げて説明をされていたので理解し易かったです。
	ジェトロ内で今後の仕事に使いたいと思います。
	時間の割りに内容が濃くわかりやすく良かった。
	この分野に関しましては、全く知識がなかったので、大変興味深くきかせていただきました。講演内容も図やイメージを多用されていて大変わかりやすくなっていました。今後この経験をいかし、学習していきたいと思います。司法修習により刺激となりました。ありがとうございました。
	ありがとうございました。
	中川先生の説明は、中国の実情を知らない者にとって大変参考になりました。
	大変勉強になりました。どうもありがとうございました。
	大変勉強になりました
	大変ためになりました。時々、説明と画面が対応しないところがありました(資料にないIPPT画面がある)。資料を探したり、少々わかりにくい時がありました。
	自分自身の勉強不足があり、理解にかける部分がある。もう少し、この問題については、もう少し納得のいく勉強をしてみるつもり。
	役に立ちました
	ブランド保護について勉強になりました。ありがとうございました。
	本日は大変勉強になりました。ありがとうございました。このようなセミナーの情報がメール等でいただけたとありがたいです。
	講演2はとてもよくまとまっており、具体例が多くわかりやすかった。このような内容の講演ができる講師は少ないので今回は貴重な機会だった。全体として「農水産物・食品に係る」というセミナータイトルにしては、その分野の話が少なう感じた。講演1は、大半が既存の第三者のHPや調査報告書結果の抜粋であり、新たな(オリジナルな)情報が少なかった。このように、今年度委託調査を受けたセミナーを開催して下さっているので、最終報告書を是非農水省HPで公表していただきたい。
	第1部について…調査報告の事例紹介について、資料をいただけなかったのが残念です。事例紹介の資料及びその対策が関心のある点でした。
	プレゼンのスライドが資料にないページがあったので、取り入れていただきたい。